

行橋市交通交流拠点（今川 PA 関連）検討事業 サウンディング型市場調査

－実施要領－

行橋市都市整備部都市政策課 PA 事業推進室
2017/11/01



本要領は、行橋市が業務を所管する行橋市交通拠点（今川 PA 関連）検討事業に係る基本構想等を策定するにあたって、民間事業者との対話目的及びその方法等を示すものである。

1 調査の名称

今川 PA を活用した新たな賑わいの創出に向けたサウンディング型市場調査

2 調査の対象となる事業の概要

別紙「これまでの検討状況」のとおり

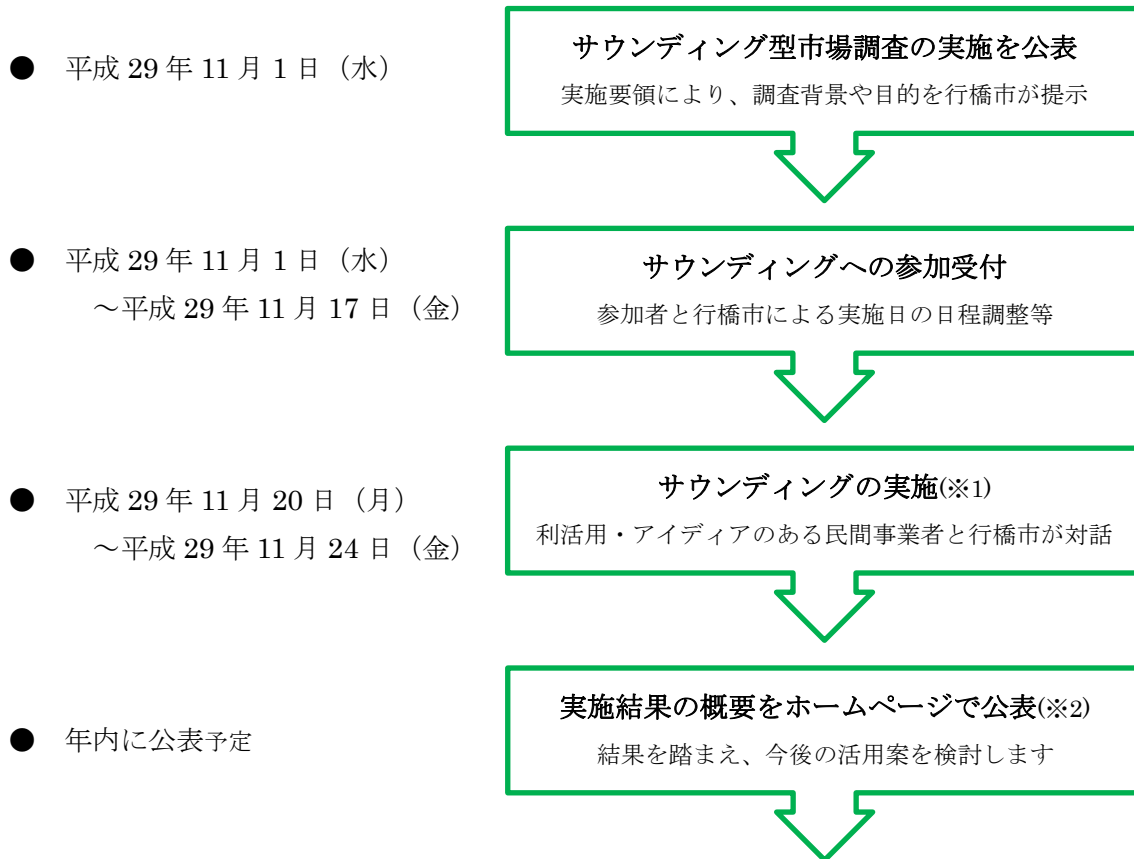
3 調査の目的・効果

行橋市にとって望ましいにぎわいの拠点の整備を実現するために、事業の構想段階から民間事業者との対話を通じて、拠点整備の方向性や、利活用に関するご意見・ご提案を広く募集することで、事業化に向けた官民ともに望ましい実施方法を把握することを目的とします。

4 調査の対象者

- (1) 本拠点を整備・運営するにあたって、その施設及び業務の一部又は全部の実施主体となりうる法人
- (2) 本拠点が整備された場合において、その施設の一部を利用する可能性がある法人

5 調査の進め方（予定スケジュール）



（※1）実施場所は、行橋市役所を予定しています。

（※2）企業名は公表せず、また、企業ノウハウ等に関する事項は、事前に確認いたします。

7 サウンディングでの対話内容（概要）

サウンディング事項は、以下の内容を想定しています。参加される民間事業者には、より詳細なサウンディング事項を、事業概要書と併せて調査実施日前に送付します。

また、対話はアイデアやノウハウ保護のため、個別の対面方式により行い、対話時間は概ね 1 時間～2 時間を予定しています。

- (1) 事業の概要に関する意見（拠点の施設内容・規模、事業方式、公募スケジュール等）
- (2) 施設の利用に関する意見（想定される施設利用目的、頻度、事業性等）

- (3) その他（事業者への参画意向、課題、参画にあたっての行政への要望等）

8 申込方法・受付期間

本調査への参加を希望される場合には、申込書に必要な事項を記載の上、下記までご連絡ください。申込の受付期間は、11月17日（金）の17時までとします。

<申込先>

行橋市役所 都市政策課 PA事業推進室

TEL 0930-25-1111（内線：1313）

E-mail pa-suishin@city.yukuhashi.lg.jp

9 その他の注意事項

この調査は、事業化に向けての市場性の有無やアイデアを把握するために行うものであり、事業の実施は決定していませんので、現時点で、説明会や現地見学会を実施する予定はありません。

また、事業化がなされた場合、事業を実施する民間事業者の選定に際して、今般のサウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。